

国都下事第60号
平成21年6月1日

日本下水道事業団理事長 殿
独立行政法人 都市再生機構理事長 殿

各地方整備局長
北海道開発局長
沖縄総合事務局長

） 経由

都道府県知事 殿
政令指定市長 殿

国土交通省都市・地域整備局
下水道部長

出水期における都市浸水被害の軽減対策について

出水期における下水道施設の管理等については、都市浸水被害の軽減のため、関係部局等とも連携を図りつつ、下記事項に留意の上、遺漏のないよう、願います。

なお、各都道府県におかれては、この旨管下市町村（政令指定都市を除く）にも周知されたい。

記

1. 下水道施設の点検等について

(1) 雨水を排除するための下水道施設（雨水管きよ、雨水ます、マンホール、樋門、伏越し、雨水調整池、ポンプ場等）については、施設の損傷状況等に加え、次の諸事項に留意の上、点検及び整備を行い、雨水排除に支障が予想される場合には、速やかに土砂の除去その他適切な措置を講じられたい。また、道路側溝、水路等の下水道以外の雨水排除に係る施設についても、管理者と連携の上、適切に対応されたい。

ア. 雨水管きよ

- ・土砂等の堆積状況

イ. 雨水ます

- ・落葉、ごみ等の付着状況
- ・土砂等の堆積状況

ウ. マンホール

- ・ 蓋と枠の連結部（蝶番等）の劣化状況

エ. 樋門

- ・ ゲートの開閉状況

オ. 伏越し

- ・ 土砂等の堆積状況

カ. 雨水調整池等

- ・ スクリーン等におけるごみ等の付着状況
- ・ 機能に影響を与える土砂等の堆積状況
- ・ 安全柵等の損傷状況

キ. ポンプ場・処理場

- ・ ポンプの作動状況
- ・ スクリーン等におけるごみ等の付着状況

(2) 低地に設置されている処理場、ポンプ場については、想定浸水高さや既往最高内水位、堤防高を考慮の上、所定の耐水性が確保されているか点検するとともに、浸水のおそれがある場合には、機器等の設置高さの変更、迅速な復旧作業に必要な資機材の確保等の措置を講じられたい。

(3) 短時間での大量の雨水流入による急激な水位上昇時にもポンプやゲート等を確実に操作できるよう、操作手順の再確認、訓練・研修の実施等の措置を講じられたい。

2. 豪雨時における体制確保等について

(1) 迅速に初動体制を整えるため、事前に緊急時における職員の配置体制（特に、夜間・休日の配置体制）を確認するとともに、複数の気象情報提供機関からの降雨予測データを活用するなど、気象情報の収集に努められたい。

(2) 豪雨時には、浸水被害が予想される地区の巡視等により、状況の早期把握に努められたい。

(3) 豪雨後には、速やかに下水道管理施設の被災状況や浸水被害の状況等を十分に把握されたい。

3. 水防体制の強化について

(1) 豪雨時に、人員及び水防資機材の動員、情報の収集、緊急連絡、適切な水防工法の実施等が迅速かつ効果的に行えるよう、関係部局及び関係機関等と十分情報交換をするようお願いしたい。

(2) 水防資機材の点検整備または手配方法の確認を十分行い、緊急事態に備えるとともに、危険度の高い地域においては、仮設ポンプの準備等の措置を講ぜられたい。

4. 防災意識の啓発について

内水ハザードマップの作成促進や、雨量、管きょ内水位、ポンプ運転状況等の情報の把握・提供に係るシステム等の整備促進に努めるとともに、これらの情報の住民への提供や防災訓練等での活用などを通じて、住民の防災意識の啓発に努められたい。

5. 地下空間の浸水対策について

地下鉄、地下街、ビルの地下施設等の地下空間の浸水は電気施設の停電や、冠水による人的被害の発生等、大きな被害を生じるおそれがあることから、地下空間管理者等と連携して以下の対策の支援に努めるようお願いしたい。

- (1) 避難確保計画の作成及び公表
- (2) 地下空間の浸水に対する危険性の事前周知、啓発
- (3) 豪雨時における地下空間管理者への管きょ内水位の情報等の的確かつ迅速な伝達
- (4) 避難体制の整備
- (5) 地下施設への流入防止等浸水被害軽減対策の促進

6. 出水期間中の工事等について

- (1) 雨水が流入する下水道管きょ内における工事、調査及び維持管理作業等（以下、「管きょ内工事等」）については、出水期間中は極力避けるものとし、出水期間中にやむを得ず管きょ内工事等をする場合には、事故防止対策を十分講ずるとともに、管きょ内水位の急激な上昇のおそれがあるような場合には速やかに管きょ内工事等を中止する等の措置を講じられたい。なお、管きょ内工事等の実施にあたっては、「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策手引き（案）」を参考にされたい。
- (2) 工事等の実施にあたっては、工事仮設物が河川等の洪水流下機能を阻害するなどにより、浸水被害を助長することがないよう留意されたい。